

## 「事業再構築補助金」の概要について

事業再構築補助金とは、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する制度です。また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、これらを志向する企業の支援を強化します。

なお、本事業は、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援することになっています。以下、概要について解説します。  
 <全体イメージ>

・出典：<https://bit.ly/3gRtJYV>

### 1. 成果目標

事業終了後 3～5 年で、付加価値額の年率平均 3.0%(一部 5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0%(一部 5.0%)以上の増加を目指すという成果目標が掲げられています。

### 2. 補助対象要件

- 1) 申請前の直近 6 カ月間のうち、売上が低い 3 カ月の合計売上高が、コロナ以前の同 3 カ月の合計売上高と比較して 10%以上減少している中小企業等。
- 2) 自社の強みや経営資源(ヒト/モノ/等)を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

### 3. 補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

#### ※1. 中小企業(卒業枠):400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

#### ※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠):100社限定。

以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。  
 ①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。  
 ②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率 5.0%以上増加を達成すること。  
 ③グローバル展開を果たす事業であること。

### 4. 事業再構築のイメージ

- 1) 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。
- 2) ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 3) 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

また、本事業では電子申請のみで受け付けることになっています。恐らくjGrantsの利用が必要になる可能性が高いかもしれません(12/16時点情報)。

・jGrants: <https://jgrants.go.jp>

なお、公募時期については、2021年1月の通常国会の冒頭で第三次補正予算が提出され、早急に成立させる予定のようです。よって、早ければ2月(1月?)～3月の公募実施になるかもしれません。